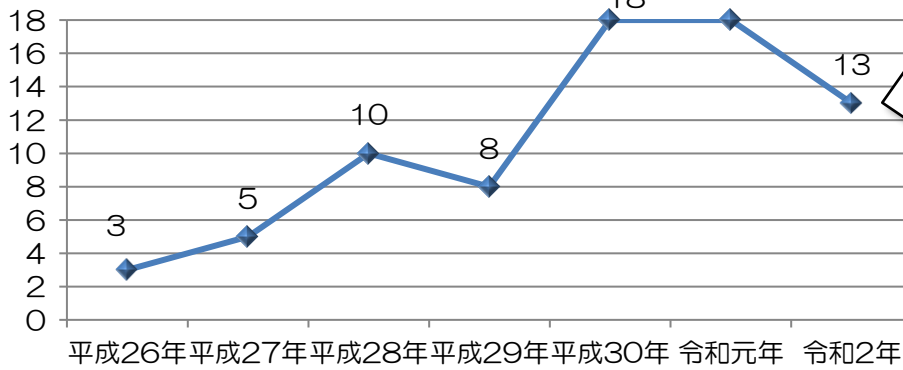


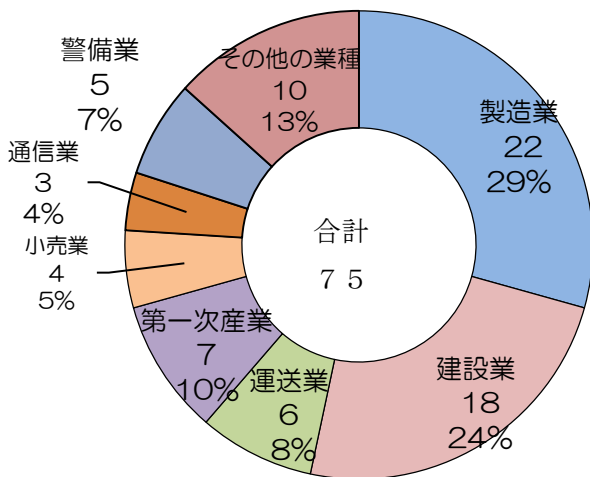
松阪・多気地区における熱中症の発生状況

I 熱中症の発生状況（労災給付件数の推移）
（平成26年～令和2年）

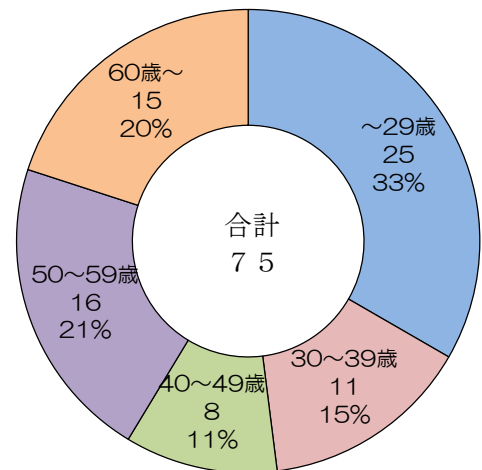


令和2年は最高気温30度以上の真夏日は令和元年より少なかったものの、35℃以降の猛暑日が多く13件発生しています。
なお、平成27年には死亡災害も発生しています。

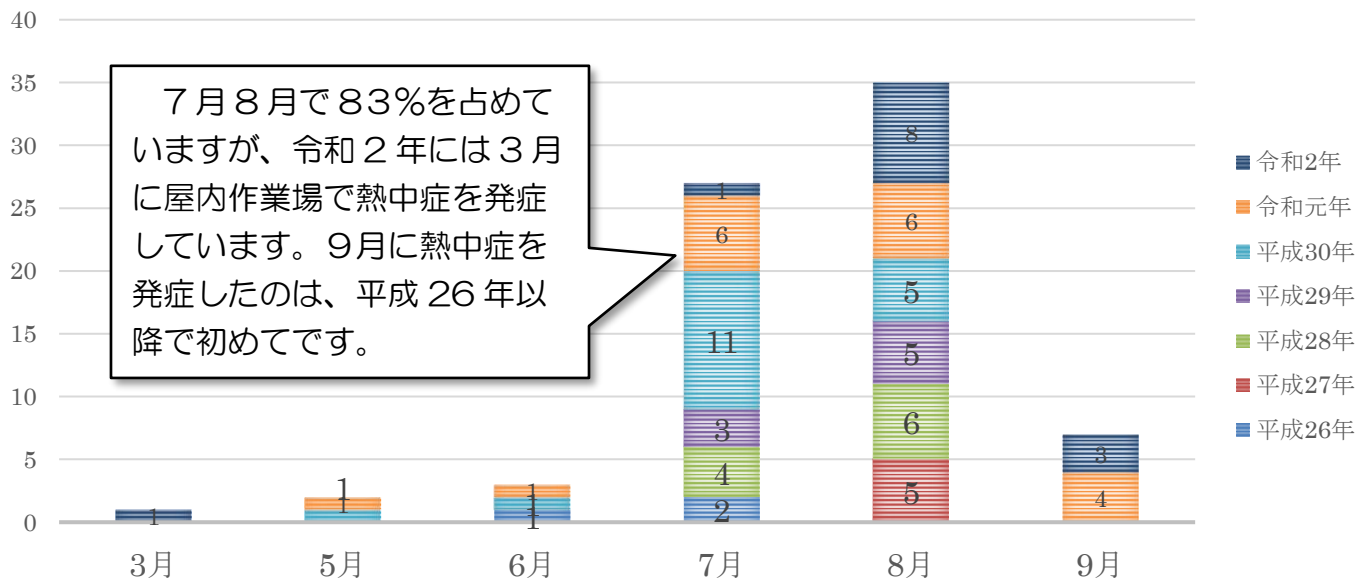
II 熱中症を発生させた事業場の業種別内訳
（平成26年～令和2年）



III 熱中症による被災者の年齢別内訳
（平成26年～令和2年）



IV 熱中症の発生月（平成26年～令和2年）



7月8月で83%を占めていますが、令和2年には3月に屋内作業場で熱中症を発症しています。9月に熱中症を発症したのは、平成26年以降で初めてです。

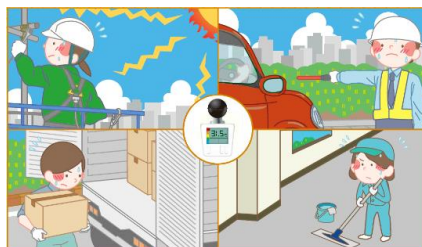
WBGT を熱中症予防に活用しましょう！

暑さ指数（WBGT）とは？

WBGT は、熱中症を予防することを目的に提案された指標で、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目し、人体の熱収支に影響の大きい、①湿度、②日射・輻射などの周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

（参考）日本スポーツ協会では、WBGT 値に応じ運動時の熱中症の危険度を次のとおり分類しています。

危険	31 以上	運動は原則中止
嚴重警戒	28～31	激しい運動は中止
警戒	25～28	積極的に休憩
注意	21～25	積極的に水分補給
ほぼ安全	21 未満	適宜水分補給



一般に、WBGT が 28（嚴重警戒）以上となった場合、熱中症患者が著しく増加するとされています。令和 2 年における松阪・多気地区での熱中症での労災給付件数 13 件中、確認できた 12 件について、熱中症発症当時の三重県津地点における同時刻での WBGT を確認（環境省 HP より確認）したところ、全て WBGT は 28 度以上の嚴重警戒レベルまたは危険レベルとなります。なお、実際の事例は屋内で熱中症を発症しているものもあり一概には言えませんが、災害発生現場においても暑熱な環境であった可能性があります（下表参照）。あらかじめ、WBGT 指数計を用いて WBGT を把握し、熱中症予防に活用しましょう。

<具体的な熱中症防止対策>

リーフレット「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」でご確認ください。

次の URL 又は QR コードから、確認できます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000747102.pdf>



<令和 2 年 松阪・多気地区における熱中症発症事例（労災給付事例）>

月	業種	年代	気温	WBGT	概要
3	第一次産業	60	-	-	室温約 40℃のビニールハウス内で作業中に発症し、救急搬送
7	警備業	70	30.8℃	29.0℃	屋外で交通警備中に発症し、救急搬送
8	製造業	20	31.9℃	29.3℃	工場内のオープン付近で作業後、発症し、救急搬送
8	製造業	20	31.4℃	29.8℃	午前中のフォークリフト作業に従事し、昼休憩直後、発症し、救急搬送
8	建設業	20	29.9℃	29.4℃	工場内で砂を袋詰する作業中、発症し、救急搬送。
8	建設業	60	33.8℃	30.5℃	コンクリート打設作業中、発症し、救急搬送。
8	建設業	30	33.2℃	30.8℃	解体工事現場で作業に従事し、昼休憩の後、発症し、救急搬送
8	運送業	50	32.7℃	31.1℃	荷積み作業中、発症し、救急搬送
8	その他	40	32.2℃	31.4℃	工場内で作業中、発症し、救急搬送
8	その他	40	31.1℃	30.8℃	工場内で作業中、発症し、救急搬送
9	製造業	30	30.0℃	28.0℃	屋外作業に従事し、帰宅後、発症し、救急搬送
9	製造業	20	31.1℃	30.1℃	工場内で作業中、発症し、医療機関を受診
9	建設業	30	28.6℃	28.1℃	屋外で外構工事作業中、発症し、救急搬送された。

※気温及び WBGT 値については、三重県津地点における気象庁及び環境省 HP より引用した参考データ。